

公の施設の指定管理者の指定について

国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条（指定管理者の指定）の規定に基づき、以下のとおり指定管理者を指定しました。

1 指定管理者として指定した法人その他の団体の名称及び所在地

名 称 株式会社こどもの森

所在地 東京都国分寺市光町二丁目5番地1

2 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

国分寺市立第二西町学童保育所

国分寺市立第三西町学童保育所

3 指定の期間

令和8年12月1日から令和11年3月31日まで